

あきた公共施設等総合管理計画に係るインフラ施設の個別施設計画（案）について

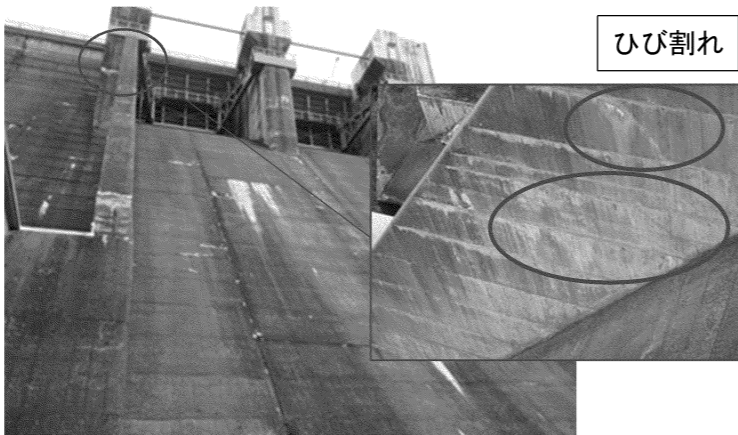

令和2年12月2日
建設部

- 建設部所管のインフラ施設については、8類型15施設の個別施設計画を令和2年度までに策定する予定で平成29年度から随時着手
- 令和元年度までに、橋梁やトンネル、シェッド・シェルター等の11施設の個別施設計画を策定済み
- 今年度は、残る4施設（河川施設のダム、砂防施設、下水道施設、港湾施設）の個別施設計画を策定
- これにより、当部所管の全ての個別施設計画の策定が完了

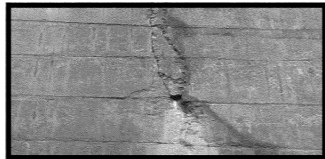





建設部所管のインフラ施設の個別施設計画策定状況

所管部局	施設類型	個別施設計画	施設概要	策定期間
建設部	道路	橋梁	2,316橋	平成30年度
		トンネル	84トンネル	令和元年度
		シェッド・シェルター	95箇所	平成30年度
		横断歩道橋	11箇所	平成30年度
		門型標識	22箇所	平成30年度
		大型カルバート	30基	令和元年度
	河川	ダム	14ダム	令和2年度
		樋門・樋管・水門	1,100基	令和元年度
	海岸	護岸、離岸堤・人工リーフ、 樋門・樋管、水門	62km 8基	令和元年度
	砂防	砂防えん堤 地すべり防止施設 急傾斜地崩壊防止施設 雪崩防止施設	1,243基 1,268施設 2,244施設 23施設	令和2年度
	下水道	管路 ポンプ場 処理場	22幹線 73施設 5施設	令和2年度
	港湾	外郭施設 係留施設 臨港交通施設	39施設 96施設 16施設	令和2年度
	空港	秋田空港	1空港	平成29年度
		大館能代空港	1空港	平成29年度
公園	公園	3公園	平成29年度	


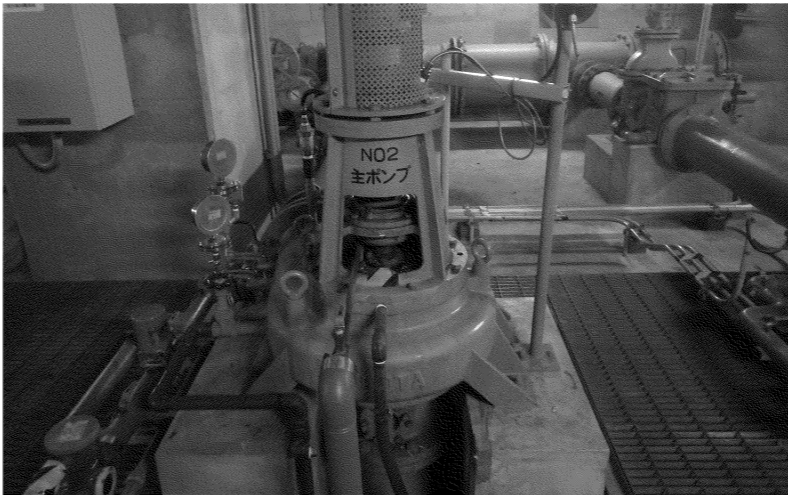

個別施設計画（案）の概要版 【ダム】

①施設類型	河川				
②施設概要	施設名称	ダム			
	所在地	砂子沢ダム（鹿角郡小坂町大字小坂字向） ほか			
	対象施設数	14ダム（砂子沢ダム、萩形ダム、森吉ダム、早口ダム、山瀬ダム、素波里ダム、旭川ダム、岩見ダム、大内ダム、鎧畑ダム、協和ダム、大松川ダム、皆瀬ダム、板戸ダム）			
	建設年	昭和28年度～平成22年度（10年～67年経過）			
③計画期間	令和2年度から令和51年度【50年間】				
④対策の優先順位の考え方	土木構造物、機械及び電気通信設備毎に健全度、機能等から優先順位を決定				
⑤点検・健全度評価区分	○日常点検（毎日等） ○臨時点検（一定規模以上の地震や出水、ダム施設等に損傷等を及ぼすおそれのある事象が発生したとき） ○定期検査（2年に1回） ○ダム総合点検（30年に1回）				
	土木構造物 【ランク a1（悪）～c（良）】		機械設備 【ランク×（悪）～○（良）】		電気通信設備
	措置段階 (a1)	緊急に措置が必要	措置段階 (×)	緊急に措置が必要	全体更新 既存施設を全撤去、新設
	予防保全段階 (a2)	措置が必要	予防保全段階 (△1)	措置が必要	
	予防保全計画段階 (b1)	近い将来機能に影響を及ぼす	予防保全計画段階 (△2)	2～3年以内に措置が必要	一部更新 機能不全の装置を更新し継続利用
	要監視段階 (b2)	中長期的に機能に影響を及ぼす	要監視段階 (△3)	経過観察	継続使用 整備更新等を実施しながら継続使用
健全 (c)	劣化・損傷が認められない	健全 (○)	劣化・損傷が認められない		
⑥個別施設の状態及び対策内容	岩見ダム洪水吐き導流部 【S54年設置／41年経過】 健全度 (b2)		森吉ダム洪水吐き開閉装置 【S28年設置／67年経過】 健全度 (△1)		早口ダム操作機器 【H12年設置／20年経過】 全体更新
					
	対策：注入・充填工法		対策：全体更新		対策：全体更新
⑦対策概算費用	約564億円				
⑧縮減効果（50年間）	事後保全（従来）：約698億円 → 予防保全：約564億円（約134億円の縮減）				

個別施設計画（案）の概要 【砂防えん堤】【地すべり防止施設】【急傾斜地崩壊防止施設】【雪崩防止施設】

①施設類型		砂防			
	施設名称	砂防えん堤	地すべり防止施設	急傾斜地崩壊防止施設	雪崩防止施設
	所在地	県内各所			
②施設概要	対象区域数	883溪流	81箇所	492箇所	16箇所
	対象施設数	1,243基	1,268施設	2,244施設	23施設
	建設年	昭和8年度～平成28年度（3年～86年経過）	昭和33年度～平成27年度（4年～61年経過）	昭和46年度～平成29年度（2年～48年経過）	平成3年度～平成19年度（12年～28年経過）
	③計画期間	令和2年度～令和51年度【50年間】			
④対策の優先順位の考え方		施設の健全度・保全対象への影響・保全対象の重要度等を考慮して優先順位を決定			
⑤点検・健全度評価区分	○対策不要（A） 10年に1度の点検頻度とする。				
	○経過観察（B） 5年に1度の点検頻度とする。				
	○要対策（C） 流水等の影響が常に及ぶ施設や機能低下・性能劣化が著しい施設は2年に1度の点検頻度とする。				
	対策不要（A）	対策の必要がない状態			
経過観察（B）	経過を観察する必要がある状態				
要対策（C）	機能低下が生じている状態				
⑥個別施設の状態及び対策内容	黒沢川砂防えん堤 【S45建設/50年経過】 要対策（C）	南沢地すべり4号集水井 【H7建設/25年経過】 要対策（C）	上の台地区待受擁壁 【H12建設/20年経過】 要対策（C）	滝ノ下2号雪崩防止柵 【H8建設/24年経過】 経過観察（B）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・堤体のひびわれ ・漏水 ・断面欠損  	<ul style="list-style-type: none"> ・横ボーリングの目づまり  	<ul style="list-style-type: none"> ・柵の変形 	<ul style="list-style-type: none"> ・鋼材の腐食 	
	対策内容 ・クラック補修、断面補修	対策内容 ・孔内洗浄、リボーリング ・破損施設の更新	対策内容 ・破損施設の更新	対策内容 ・再塗装	
	⑦対策概算費用		約145億円		
⑧縮減効果（50年間）		事後保全（従来）：約179億円 → 予防保全：約145億円（約34億円の縮減）			

個別施設計画(案)の概要 【管路】 【ポンプ場】 【処理場】

①施設類型		下水道			
②施設概要	施設名称	秋田湾・雄物川流域下水道(臨海、大曲、横手処理区)、米代川流域下水道(大館、鹿角処理区)、十和田湖特定環境保全公共下水道(十和田湖処理区) 計 2流域 5処理区 1公共下水道			
	所在地	臨海処理区 臨海幹線(秋田市、潟上市、男鹿市、大潟村)ほか	大曲中継ポンプ場(大仙市)ほか	秋田臨海処理センター(秋田市)ほか	
	対象施設数(延長)	22幹線、約340km	73施設	5施設	
	建設年	昭和57年度～令和元年度(1年～38年経過)	昭和61年度～平成28年度(4年～34年経過)	昭和57年度～平成7年度(25年～38年経過)	
③計画期間		令和3年度～令和52年度【50年間】			
④対策の優先順位の考え方		各処理区ごとに、健全(緊急)度判定の結果及びリスク評価による優先順位により対策する。			
⑤点検・健全度評価区分	○日常点検 : 1年に1度の点検とする。 ○定期点検 : 腐食環境下は5年に1度、その他は7年に1度とする。 ○その他 : 点検時の劣化状況に応じ調査を実施する。		○日常点検 : 運転に関するものは週1回程度とする。 ○定期点検 : リスク評価に応じて概ね5年とする。 ○その他 : 機器の異状やその兆候が見られた場合は随時、点検または調査を実施する。		
	緊急度	対応の基準	健全度	設備単位	運転状態
	緊急度Ⅰ	速やかに措置が必要な場合	1	機械・電気 土木・建築	動かない。機能停止。 機能が果たせない状態。
	緊急度Ⅱ	簡易な対応により必要な対策を5年未満まで延長できる場合	2	機械・電気 土木・建築	設備として機能が発揮できない状態、または、いつ機能停止してもおかしくない状態等。機能回復が困難。
			3	機械・電気 土木・建築	設備として劣化が進行しているが、機能は確保できる状態。機能回復が可能。
	緊急度Ⅲ	簡易な対応により必要な対策を5年以上まで延長できる場合	4	機械・電気 土木・建築	劣化が進行しているが、機能は確保出来る状態。機能回復が可能。 設備として安定運転ができ、機能上問題ないが、劣化の兆候が現れ始めた状態。
劣化なし	劣化がない場合	5	機械・電気 土木・建築	設置当初の状態、運転上、機能上、問題ない。 設置当初の状態、機能上、問題ない。	
⑥個別施設の状態及び対策内容	臨海処理区 湖東幹線 No179 マンホール 【H5供用/28年経過】 緊急度Ⅱ		大曲処理区 大曲中継ポンプ場 No.2主ポンプ 【H3供用/30年経過】 健全度2		臨海処理区 秋田臨海処理センター No.3汚泥脱水機 【H7供用/26年経過】 健全度2
					
	対策内容 マンホール更生工		対策内容 改築更新		対策内容 改築更新
⑦対策概算費用		約1,835億円			
⑧縮減効果(50年間)		事後保全(従来):約 2,283億円 → 予防保全:約 1,835億円(約448億円の縮減)			

個別施設計画（案）の概要 【外郭施設】【係留施設】【臨港交通施設】

①施設類型		港湾				
②施設概要	施設名称	外郭施設	係留施設	臨港交通施設		
	所在地	秋田港ほか4港				
	対象施設数	39施設	96施設	16施設		
	建設年	昭和42年度～平成17年度（15年～53年経過）	昭和16年度～平成16年度（16年～79年経過）	昭和44年度～平成18年度（14年～51年経過）		
③計画期間		令和2年度～令和51年度【50年間】				
④対策の優先順位の考え方		施設の健全性・重要度・供用年数、利用状況などを考慮して優先順位を決定				
⑤点検・健全度評価区分		○施設の重要度に応じて3～5年に1回の定期点検（法定点検・健全度評価）				
		○定期点検結果を4段階で健全度評価 D（良）～A（悪）				
		経過観察（D）	変状は認められず、施設の性能が十分に保持されている状態			
		経過観察（C）	変状はあるが、施設の性能の低下がほとんど認められない状態			
		計画的措置（B）	施設の性能が低下している状態			
		緊急措置ならびに応急的措置（A）	施設の性能が相当低下している状態			
⑥個別施設の状態及び対策内容	船川港 船川防波堤 【S54 建設/41年経過】 経過観察（C）		能代港 大森-5m岸壁 【H6 建設/26年経過】 計画的措置（B）			
	<ul style="list-style-type: none"> 上部工の表面劣化及び断面欠損 上部工のひび割れ  		<ul style="list-style-type: none"> 本体工の防食被覆の剥離 本体工の鋼矢板の腐食  		<ul style="list-style-type: none"> 橋脚下部工の欠損 鉄筋の露出  	
	<p>対策内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ひび割れ補修、断面補修 		<p>対策内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 重防食被覆補修、ひび割れ補修 		<p>対策内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ひび割れ補修、断面補修 	
⑦対策概算費用		約151億円				
⑧縮減効果（50年間）		事後保全（従来）：約334億円 → 予防保全：約151億円（約183億円の縮減）				